

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 5 月 16 日現在

機関番号：84504

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2016

課題番号：26870927

研究課題名(和文) 酒類メーカーを交えたアルコール関連問題の予防と低減に向けた対策の検討

研究課題名(英文) Consideration of countermeasures for alcohol-related problem prevention including brewing company

研究代表者

赤澤 正人 (Akazawa, Masato)

公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構・こころのケアセンター・主任研究員

研究者番号：00718364

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では成人男女1800名を対象に、酒類メーカーを含めたアルコール関連問題の予防と対策に向けた取り組みの認知度や望ましい対策等を尋ねる包括的な調査を実施した。酒類メーカーの取り組みの認知度は1割未満、医療・行政・自助グループの取り組みでは2割未満であり積極的な啓発や取り組みが必要であると考えられた。そして、マーケティングの規制や酒税の値上げといった取り組みは、意見が分かれており今後の慎重な議論を要すると思われた。また、対象者のおよそ1割が何らかの飲酒の問題を抱え、精神的健康状態が懸念される者が存在すること、依存症者に対するステレオタイプや誤った認識がもたれていることが確認された。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to investigate attitude to alcohol drinking and awareness of efforts among brewing company, medical care, public administration and self-help group to prevent alcohol-related problems. The participants were 1,800 Japanese adults recruited from registrants of a Japanese social research company. Awareness of efforts of brewing company was below 10%, those of others were below 20%. Further, need for control of alcohol marketing or raise tax of alcohol were divisive problem. In addition, about 10 percent of participants had alcohol-related problems and mental health problems, some participants had bias and negative images of alcohol dependence.

研究分野：社会心理学

キーワード：アルコール関連問題 飲酒 アルコール依存

1. 研究開始当初の背景

わが国におけるアルコール消費は、その文化的背景から伝統文化として後世に伝承していくものであると同時に、日常生活に適度な潤いを与えてくれているのは紛れもない事実である。ただし不適切な飲酒が多様な問題を引き起こすことは、すでに多くの研究において繰り返し指摘されてきた。

そうした中で、わが国では平成25年12月に「アルコール健康障害対策基本法」が成立し、平成26年6月に施行された。また、基本法に基づき、平成28年5月に「アルコール健康障害対策推進基本計画」が策定された。その中の基本的な考え方において、2. 基本的な方向性では(1)正しい知識の普及及び不適切な飲酒を防止する社会づくりが掲げられており、「飲酒に伴うリスクや、アルコール依存症について、正しく理解した上で、お酒と付き合い合える社会をつくるための教育・啓発の推進及び酒類関係事業者による不適切な飲酒の誘引を防止する取組を促進する」とある。つまり医療、行政、民間団体だけでなく酒類業界も含めた総合的な取り組みが望まれており、わが国の飲酒にまつわる文化や社会状況に適合した、アルコール関連問題への効果的な介入策を検討することが重要である。

2. 研究の目的

本研究では、アルコール関連事業者である酒類メーカーにおけるアルコール関連問題対策における役割や取り組みについて、社会の認知度や方向性を明らかにすることを目的とした。そして、飲酒頻度と飲酒量を尋ねた健康調査に加えて、アルコール関連問題に対する社会的態度等を尋ねる包括的な調査を実施し、アルコール関連問題の予防と低減に向けた基礎資料とすることを目的とした。

3. 研究の方法

本研究ではインターネット調査を行った。インターネット調査会社に調査を委託し、その際には調査会社と研究代表者の所属機関との間で、個人情報の保護に関する覚書を交わした。対象者は、委託先であるインターネット調査会社に登録している20代から70代の成人男女であった。

調査項目は、対象者の基本属性、初めての飲酒年齢、AUDIT、CAGE、K10、K6、家族の飲酒による体験とその影響、家族以外の人々の飲酒による体験とその影響、飲酒に対する態度や考え、困った酒飲みの人のイメージ、アルコール依存症者のイメージ、国が掲げる健康づくりの取り組みや法律等に関する認知度、飲酒にまつわる問題の予防に向けた酒類業界の取り組みについての認知度、飲酒にまつわる問題の予防に向けた対策への考え、アルコール依存症からの回復に向けた社会資源の認知度についてであった。

得られた各質問項目の回答は集計され、全

回答における当該項目の割合が産出された。解析には SPSS Version 22.0 J for Windows を用いた。

4. 研究成果

酒類メーカーの主たる取り組みの一つともいえる酒類の広告審査委員会が作成する自主基準に関して、7割前後の対象者には認知されていなかった(図1)。またアルコール関連問題の予防に向けた医療、行政、自助グループの取り組みや、回復に向けた社会資源の認知度は、その内容まで知っているのは2.7%~18.6%と概して高いとはいえなかった(図2)。アルコール関連問題の予防を啓発していく際には、酒類業界だけの取り組みでなく、民間団体や医療機関、行政といった既存の取り組みや対策と連携を模索することも必要かもしれない。アルコール関連問題を社会的な問題として予防に向けた取り組みを進めるためにも、効果的かつ積極的な啓発の必要性が示唆された。

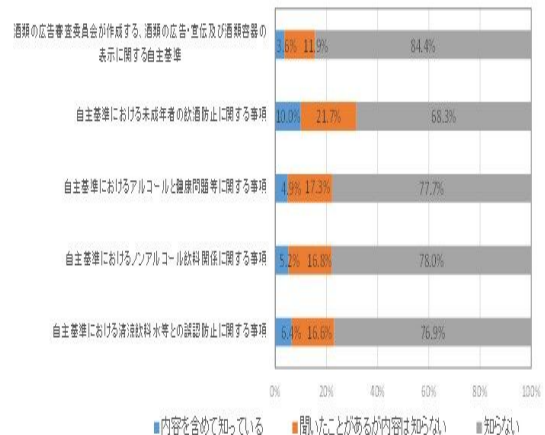


図1 酒類の広告・宣伝及び酒類容器の表示に関する自主基準の認知度

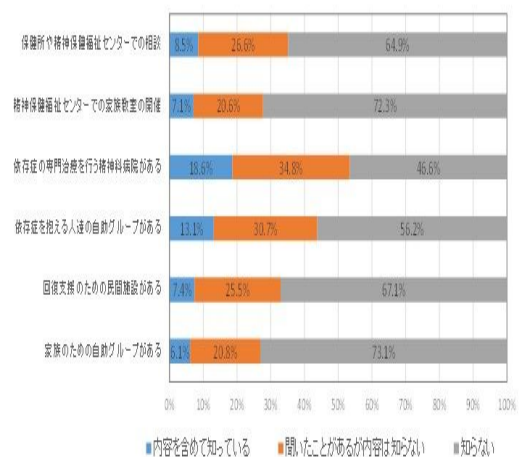


図2 アルコール依存症からの回復に向けた社会資源の認知度

図3 にアルコール関連問題の予防に向けた

対策への考えの結果を示す。罰則の厳罰化や未成年向けの飲酒防止教育、専門医療の充実、健診での保健指導といった既存の対策については、積極的な賛成意見の割合が高くなっていった。いっぽうで、マーケティングや販売の規制に関しては、賛成の割合が反対の割合を上回っているものもあれば下回っているものもあった。これらの項目へは「どちらともいえない」への回答が4割から5割と目立ち、その是非について判断が難しかったことが予想された。また酒税の値上げに関しては反対意見の割合が賛成意見のそれよりも高くなっていった。これらの領域に関しては、酒類業界も含めた総合的な議論が必要であり、今後の取り組みが期待される。

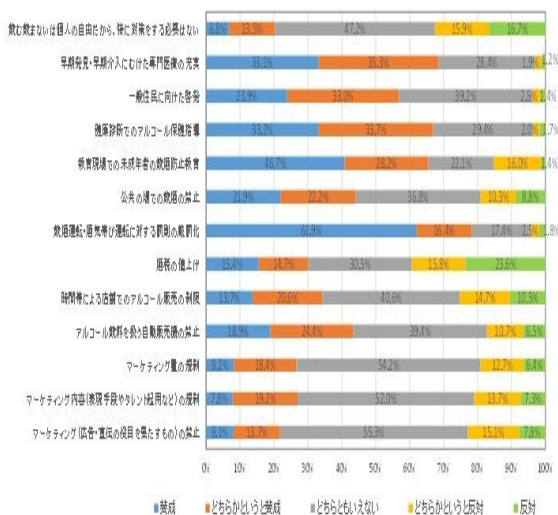


図3 アルコール関連問題の予防に向けた対策への考え

本研究から、対象者の AUDIT によるスクリーニングで対象者の 6.3%に、性別でみると男性の 6.0%、女性の 6.7%にアルコール依存症の疑いがあることが分かった。2003 年の成人の飲酒実態調査では、男性の 5%、女性の 0.7%にアルコール依存症の疑いがあることが報告されており、本研究におけるアルコール依存症の疑いのある者の割合は若干高くなっていった。これは調査時期や調査方法の違いが影響したことが理由の一つとして考えられる。そして、ほぼ全ての年代において、問題飲酒者と依存症疑いのある者が確認され、20代30代といった若い世代が、40代以降の世代に比べてアルコールに関連する問題を抱えている可能性が示唆された。

アルコール依存症者のイメージでは、困った酒飲みの人と同程度の割合で、いわゆる依存症のステレオタイプといった項目への回答割合が高かった。そして、5割から7割強の対象者が、意志の弱さの問題、だらしない性格の問題、死ぬまで酒をやめられないといったアルコール依存症に対する誤った認識を持っていることが分かった。さらに、3割

弱の対象者が治ったら普通に飲めるようになる、2割の対象者が女性は依存症になりにくいといった誤った認識であった。こうしたアルコール依存症に関するステレオタイプや誤った認識を反映してか、依存症の人にはできるだけ関わりたくないといった回答が半数近くに迫っており、自分は依存症にはならないという自信がある対象者は6割を超えていた。これらの結果からは、依存症に関する正しい知識についての積極的な啓発や、個人の問題に期するのではなく、社会の問題として自らの問題にもなりうることを考える契機となるような啓発が必要であると考えられた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 件)

〔学会発表〕(計 1件)

赤澤正人：インターネット調査を用いたアルコール関連問題に関する意識・態度に関する研究．第 36 回日本社会精神医学会．2017/3/3.東京

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

赤澤 正人 (Akazawa Masato)
公益財団法人兵庫震災記念 21 世紀研究機構・こころのケアセンター・主任研究員

研究者番号：00718364

(2)研究分担者
()

研究者番号：

(3)連携研究者
()

研究者番号：

(4)研究協力者
()